

資料提供
令和7年3月3日
課名：健康づくり推進課
担当者：山根
内線：3063
直通電話：082-513-3063

「令和6年度 第1回広島県がん対策推進委員会」の開催について

1 趣旨

広島県がん対策推進条例や広島県がん対策推進計画に基づく総合的ながん対策を推進するにあたり、がん患者団体、保健医療福祉関係者、学識経験者、関係行政機関職員等から広く意見を聴取するため「広島県がん対策推進委員会」を開催する。

2 日時

令和7年3月10日（月） 18時30分～

3 開催方法

ハイブリッド方式（会場＋オンライン）

4 議題

第4次広島県がん対策推進計画の目標に関する進捗状況について
広島県がん登録情報の利用申請に関する要領等の一部改正について

5 委員名簿

別紙1のとおり

6 その他

傍聴定員5名（先着順）とします。

別紙2「取材・傍聴申込者連絡先登録簿」に記入のうえ、3月6日（木）17時まで
にFAXまたはメールでお申し込みください。

なお、議事要旨及び資料については、会議終了後、県ホームページに掲載する予定
です。

〈根拠〉

広島県がん対策推進条例（抜粋）

（広島県がん対策推進委員会）

第22条 がん対策に関し、次に掲げる事項について調査審議するため、知事の附属機関として、広島県がん対策推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) がん対策推進計画の策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、がん対策の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項（委員会の組織及び運営）

第23条 委員会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、がん患者等、患者団体その他の関係団体を代表する者、保健医療福祉関係者、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

広島県がん対策推進委員会 委員名簿

氏名	所属・役職
うえだくにこ 上田久仁子	広島市健康福祉局 保健部長
おかむらひとし 岡村仁	広島大学大学院医系科学研究科精神機能制御科学 教授
おかもとわたる 岡本渉	広島大学病院がん化学療法科 教授
こうののぶおき 河野修興	広島大学 名誉教授
すぎやまひろみ 杉山裕美	公益財団法人放射線影響研究所疫学部 副部長
たまきまさはる 玉木正治	一般社団法人広島県医師会 副会長
とよみまさふみ 豊見雅文	公益社団法人広島県薬剤師会 会長
なかがわけい 中川圭	認定 NPO 法人乳がん患者友の会きらら 理事長
はまさきしのぶ 浜崎忍	公益社団法人広島県看護協会 副会長
ひやまえみ 日山恵美	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授
まつおかまさき 松岡正樹	NPO 法人がん患者支援ネットワークひろしま 理事
やすいわたる 安井弥	広島大学 名誉教授
やまさきけんじ 山崎健次	一般社団法人広島県歯科医師会 会長

(五十音順、敬称略)

FAX : 082-223-3573

メール : fukensui@pref.hiroshima.lg.jp

広島県健康福祉局健康づくり推進課 がん予防グループ 塚本 宛

取材・傍聴申込者連絡先登録簿

【取材申込者】

所 属	氏 名	電 話	メールアドレス

【傍聴申込者】

所 属	氏 名	電 話	メールアドレス	WEB

WEBで傍聴を希望する場合は「WEB」欄に○をしてください。